

学振助一第1286号
令和8年1月22日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉野剛
(公印省略)

令和8(2026)年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（特別研究員奨励費）
(外国人特別研究員) の募集について（通知）

このことについて、別添「令和8(2026)年度科学研究費助成事業一科研費一募集要領（特別研究員奨励費）(外国人特別研究員)」(以下「募集要領」という。)により募集します。

については、貴職から関係者に周知するとともに、貴研究機関において、募集要領「III 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

今回の募集における前年度からの主な変更点は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

なお、本募集は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようにするため、令和7(2025)年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

(本件担当)

独立行政法人日本学術振興会
研究事業部 研究助成第一課 総務企画係
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1
電話 03-3263-0976, 0980

<令和8(2026)年度募集における主な変更点等>

(1) 研究設備共用の促進について

研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和7(2025)年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）及び科研費使用ルール（補助条件及び交付条件等）を参照してください。

研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和4年3月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

(2) 研究データマネジメントについて

令和6(2024)年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン(DMP)の作成を求めます。DMPの作成例等の詳細は交付内定時に示しますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和7(2025)年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）を提出してください。（「I募集の内容 14. 科研費により得た研究成果の発信等について (4) 研究データマネジメントについて」参照）

科研費における研究データの管理・利活用について（日本学術振興会ホームページ）

https://www.jsps.go.jp/jgrantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

(3) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について

学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和7(2025)年4月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。（「I募集の内容 14. 科研費により得た研究成果の発信等について (3) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について」参照）